

会議名	令和4年 第1回外部評価委員会
日時	令和4年7月4日(月)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、寺田委員、宮崎委員、小坂委員 【事務局:政策共創室長 藤原、室長代理 御坊谷、総括主査 太田、主事 石橋(記録)】
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. 委員の紹介 3. 委員長、副委員長の選出 4. 市長から委員会への諮問 5. 外部評価実施要領について 6. 外部評価施策の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・評価施策の概要説明 ・質問票について 7. その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。開会にあたり、市長から挨拶申し上げる。 <p>水野市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の外部評価委員会を開催する。委員長をはじめ、市民委員の皆様、ご参集をいただき、誠に感謝する。 ・総合計画は、これからのまちの基本理念、まちづくりの都市像をしっかりと定める羅針盤で阪南市においては、この3月に前の総合計画は終了したが、この4月から今期の総合計画を策定した。総合計画の進捗の管理については、まず、行政内部で評価をする。それぞれの施策について、評価分析をする。しかし、それに加え、学識の先生方また市民の皆様の見点から改めて評価分析をしていただく方式をとっている。 ・4月から新しく総合計画を策定して、すでに動かしているが、3月までに運営をした総合計画については、協働のまちを作ろうと運営をしてきた。この4月からは、協働のまちをさらに共創のまちを作ることを方針としている。一方、市民参画の元、総合計画を作成している。この外部評価委員の先生方また委員会の役割は私ども、大きく思っている。この後、委員長様には、令和3年度の評価に当たり、諮問書をお渡りする。委員の皆様方には、忌憚のないご意見を存分にお出しをしていただき、しっかりと反映させていただきたい。簡単であるが、冒頭の挨拶とする。どうぞよろしくお願いしたい。 <ol style="list-style-type: none"> 2. 委員の紹介 	

事務局

・案件2、委員のご紹介。初めに学識経験のあるものとして、壬生委員、掛谷委員。続いて市民代表として、委員、委員、委員。続いて、市の出席者及び事務局。市長の水野。事務局の政策共創室は、室長代理の御坊谷、総括主査の太田、総括主事の吉岡、担当の石橋。最後に、私は室長の藤原。よろしく願います。

3. 市長から委員会への諮問

事務局

・市長より委員長へ本年度の外部評価についての諮問をさせていただく。

(市長から委員長に諮問書を手交)

・それでは議事に入る。議事進行については条例第4条第3項の規定により、委員長により願いたい。

4. 外部評価実施要領について

委員長

・外部評価の実施要領について、事務局から説明をお願いする。

事務局

・外部評価実施要領をご覧いただく。基本的に事前に案内したとおり、昨年度の内容に大きな変更はない。時間の関係でポイントだけお伝えする。

・委員会の公開については、原則公開とし、評価に係る協議は非公開とする。また、会議録については公開とする。

・外部評価の視点の(2)については、四つの視点に、基づいて評価を実施する。

・質問表提出について。これまで、効率的に委員会を進めていくため、質疑で質問する内容を事前質問表に、記載していただく。おおむね7日前までに、事務局に提出していただき、事前質問の質疑応答に進めさせていただく。参考資料1がスケジュールになっている。

・ヒアリングの進行順序。ヒアリング竣工授業については、昨年度同じく施策の主担当課から、概要説明が5分。そして、質疑応答が30分程度。傍聴人が退席後に施策の判定区分の判定理由を協議いただく。

・評価方法について。お示した案では昨年度と同じ内容。評価の区分については、星がないバーか近づいていないから、星が三つの次、次施策の施策が実現しているという形の、4段階で評価をしていただくということで考えている。

・委員会の実施のスケジュールについては、ヒアリングを3回とし、全5回の委員会で考えている。第1回目は本日7月4日、第2回目が7月25日、第3回目が8月4日、4回目が8月8日。第5回目が8月18日。なお開始時刻は18時から。

・ヒアリングについては第2回目から第4回目の3日程。

・本日の委員会で概要が承認取れば、要領の末尾に施行年月日を入れ、本日の日付を追記し、各職員に周知させていただく。

5. 外部評価施策の選定

委員長

・案件5の外部評価施策の選定について、事務局から説明を。

事務局

- ・評価の対象施策の候補となる施策について。資料2が令和4年度の内部評価の結果一覧になっている。41 施策すべて掲載されたもの。この中から事前に 10 施策を選定した。前回の皆様のご意見を踏まえ、委員長・副委員長と相談の上、候補を決めた事務局案であることをご了承いただきたい。
- ・まず1章から順に説明する。101の市民協働の形成と促進。この施策については総合計画を推進する重要な施策。昨年度の市民活動センターでは高齢者のデジタルデバインド対策として、民間の事業者と連携し、スマホ相談の養成講座を実施。また市民活動センターが主体となり、原主体との間交流ができるような場を提供することで、枠組みを超えたコミュニケーションを図れた。
- ・一方で、各団体等の活動はコロナ禍の影響で縮小し、組織の基盤の強化等、支援また情報発信が、少し不十分であった状況。
- ・企業連携について。令和3年4月に日本郵便株式会社、10月に学校法人上田安子服飾専門学校、モンベル株式会社と包括協定を締結。連携事業にも取り組んだ。
- ・自治会連合会については、コロナ禍を踏まえ、総会の書面開催や中止をした。視察の研修の第1回として、地域の回覧版の作成等を行っている。単位の自治会の会員数が年々減少している状況。地域課題の解決に向けて、取り組むことができる仕組み、また組織づくりについては、地域協議を踏まえながら検討を行っていく必要がある。これらを踏まえ、内部評価は、★2つ。
- ・この施策については昨年度外部評価で実施した施策。昨年度ご提案いただいた市民がまちづくりに参加できる仕組みとして、市民が持つ知識や力をまちづくりに発揮できるよう今年度はまちづくり人材バンク制度の創設に向けて、現在検討を進めている。
- ・施策201の地域福祉の経営の推進。高齢化率が33%を超えており、市民の3人に1人が65歳以上となり、人口減少等高齢化が今後進んでいくと予測されている。そのような中、すべての市民が住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちを構築するためには、地域福祉を積極的に推進していく必要がある。この施策については、子供から高齢者まですべての市民が安心して暮らせるよう、福祉の充実を図るとともに、市民と市役所が協働連携して、福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークの構築をめざすもの。
- ・施策の取り組みとしては、暮らしの丸ごと相談室にて市民のどんな相談でも受けられる体制の継続や、庁内の情報共有の場として地域づくり、庁内連携組織、推進会議の実施、また、当事者や家族や支援関係団体等で構成しているひきこもり支援草の根ネットワークの開催により、既存の制度では支援の行き届きにくい制度のはざまの問題に取り組んでいる。
- ・昨年度については、栄養援護者の日常化から、見守り支援を強化するために、大阪信用金庫と栄養援護者、見守り支援協定を締結している。一方、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、地域での各種会議や交流の機会になる健康事業等の実施の見送りや制限が設けられている等、可能な範囲で取り組むことになっている状況。以上を踏まえ、内部評価が★2つ。
- ・205の子育て支援の充実。この施策については、子育て施策世代にとって安心して子供を産み育てたいと思えるまちであるために、地域全体で子育てが支援できる体制の構築をめざすもの。施策の取り組みとして、市内の私立保育園や認可外保育施設への補助、さらに石田保育所、下荘保育所の

ブロック塀の改修工事等を実施している。また、コロナの感染症対策として、消毒品等の購入や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への各種給付事業等も行っている。昨年度は公立保育所3ヶ所、子育て総合支援センター、たんぽぽ園の手洗いの自動水洗化を行っている。また、保育施設へのエアコン設置など、コロナ対策にも取り組みを行っている。

- ・一方、保育の人材については募集しているものの、応募が少なく、人員の不足が生じている。またコロナの感染症拡大の防止の観点から、地域の子育て支援センター事業については、規模の縮小等の対応。保育の児童の待機児童については、0。また、留守家庭児童会の待機児童の目標の達成。さらには、保育所の老朽化への対応や子育て支援の基盤が形成されつつあることも踏まえ、内部評価は★2つ。
- ・206の介護保険の健全運営。この施策については、介護が必要な状態とならないよう、また高齢者がみずからの健康づくりに生きがいづくりに努められる体制を構築するとともに、介護が必要となった高齢者であっても、地域の一員となって、生活できる環境の整備をめざすもの。施策の取り組みについては、阪南市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の安定的かつ県な運営によって、高齢者福祉の増進に寄与しているもの。
- ・また、地域密着サービス事業者や住民主体の活動団体等へ継続的な支援の実施。さらには地域包括支援センターへの運営等の指導等も行っている。昨年度は、共生型の介護予防の拠点を新たに1ヶ所整備して、目標の市内4ヶ所の介護予防拠点が達成。また、介護保険料の納入について、コンビニ納付の整備。
- ・一方で、前年度に引き続き、主治医の意見等の遅延があり、介護保険の要介護認定の申請の手続きの遅延等を生じているという課題もある。住民主体の活動団体の立ち上げへの支援。その介護予防教室への開催。高齢者の方がみずから自主的に生きがいづくりや健康づくりに取り組んでいただくための基盤は整備されつつあるため、内部評価については★2つ。
- ・307の環境負荷の低減。この施策については、次年度以降もゼロカーボンシティを推進するため、昨年度については、阪南市地球温暖化対策計画を策定した。成果指標については道路交通の騒音の基準達成率は100%。市役所の庁舎へのLEDの照明の導入を令和2年度に行った。阪南市地球温暖化対策実施計画に基づき、様々な取り組みを実施して、エネルギーの使用量の削減に努めている。成果指標は、市役所の事業、事務事業による温室効果ガスの排出量について皆様には就集中となっているが、8月頃に実績が出る。
- ・今後、市役所について省エネルギーと再生可能エネルギーの活用等、効果的な手法により温室効果の排出量を大幅に削減、市又は牽引しつつ、市民事業者等と一体となって、次世代へのよりよい環境を引き継ぐため、ゼロカーボン式への調整もしていく。施策のめざす姿に向けて、委員の皆様からご提案いただければと考えている。
- ・403の生涯学習の推進。この施策については、生涯学習だけでなく、図書館また公民館が含まれている施策でも生涯学習推進計画に基づいて、計画の推進に向けた取り組みを実施。各種団体の生涯学習関連施設等と連携した取り組みを行っている。昨年度については阪南市の生涯学習推進ワーキンググループを設置。阪南市の生涯学習の実施、推進計画に基づき、目標の実現に向けて、情報発信の提案や啓発を実施してきた。
- ・公民館については、指定管理者制度を4月から導入し、中央公民館体制の構築をした。結果、より地域の実情に合わせた運営が行われている。図書館については、臨時市図書館の導入を行い、新たな

利用者の開拓にも繋がった。さらにはコロナ禍によって、文化芸術活動を断念した団体を支援するため、サラダホール大ホールの施設使用料等を補助する阪南市文化芸術活動支援助成事業を実施。

- ・一方、コロナ禍の影響もあり、事業はイベントが中止を余儀なくされている。成果指標に掲げている文化センターの利用者数や公民館等の活動を講座の参加者数についても達成には至っていない状況。
- ・100人のカルチャー制度については、情報提供を実施しているもののコロナの影響もあり、外出自粛や人の抑制等影響から積極的に展開ができていない。コロナ感染拡大というイレギュラーの状況であるが、ワーキングチームの設置による施設間の情報共有の進展や公民館の指定管理者制度の導入。また、施策の実現に向けた体制の面での整備は進んでいる。内部評価については、★2つ。
- ・406の生涯スポーツの振興。この施策については、指定管理者と連携して、新型コロナウイルス対策を講じながら、各施設を適切に管理運営している。また、阪南市体育協会や阪南市のスポーツ少年団の活動を補助することにより、市民が、スポーツ、リクリエーション活動を行う機会を提供することができている。
- ・一方、コロナ禍の影響によって、市民プールの休止また各種スポーツ教室や、スポーツ大会、また健康マラソン等も実施できなかった。以上を踏まえ、内部評価では★2つ。健康づくりに対する市民の関心が高まっているが、運動習慣のない方へのアプローチ等がまだまだ進んでいない状況。加えて、社会教育施設の築年数が30年以上経過した建物も半数以上、老朽化の課題がある。
- ・503の農業の振興。この施策については、遊休農地対策、また農業用施設の、維持管理、有害鳥獣の駆除などを行い、営農空間の保全と農業経営の安定化を図っているが、高齢化や農業規模が小さいことにより、認定農業者数が減少。加えて、新規就農者数は伸び悩んでいる。
- ・指標については、前年度からすべて悪化している状況。また、農業経営の意向に沿って都市近郊である立地の優位性を生かした大阪もん、エコ農産物等のブランド化や高付加価値の6次産業化への取り組みは、進んでいない状況。担い手や新規就農者の方に移行掘り起こしを推進することが今後の課題となっている。評価については★1つ。
- ・今後については、株式会社伊藤園様と連携事業で、お茶のある暮らしプロジェクトを進めている。遊休農地を茶畑に転換したグリーンカーボンの取り組みを進めている。お茶の栽培による新たな地域ブランドの確立を目指している。
- ・607の都市基盤の維持管理。市民が適切に維持管理された道路や公園を安心して利用できるよう、道路の補修や、公園の点検、補修などを行っている事業。
- ・道路等の施設の維持管理について。市民の要望おおむね達成できている。加えて、施設の更新については将来を見据えた維持管理コストを抑えるため、長寿命化計画に基づき、財政状況を勘案しながら、優先順位をつけ、着実に施設の更新を進めている。
- ・公園遊具の改修については、昨年度の財政状況もあり、予定していた公園長寿命化計画に基づく遊具の更新はできなかった。今年度については、図書室が府と調整を行い、宝くじの助成金を受けると、地元から要望ある公園の改修について財政、財源確保等を行って、実施を進めている。
- ・アダプトプログラムについては、加入者の高齢化によって、成果指標であるアダプトプログラム認定者数が、前年度にも減少している状況。新規の加入者の確保に向け、加入促進というのが課題となっている。内部評価については★1つ。

- ・また、平成28年度に外部評価のアダプトプログラムについては、若い世代が参加できる仕組みづくりについてご提案いただいたが、こちらについては、進んでいないという状況。委員の皆様については生活基盤の施設である道路や公園等を適切に維持管理することで、市民が安全で快適に暮らせるまちの形成について、ご提言をいただければと考えている。
- ・703の持続可能財政運営。成果指標の市税の徴収率については、実績が97.1%。前年度から約1%増加させている状況で、成果指標の目標を達成できている。
- ・また、ふるさと納税については、返礼品を追加し、令和2年度が396品から令和3年度が550品と品数を増加させた。ふるさと納税のポータルサイトの新規開拓、開設を行い、広く寄付を募集するための施策を実施。積極的な財源確保について努め、ふるさと納税が約5億6,500万円の寄付金を集めた。令和2年度が約4億7,000万で、約1億値1億近く、増加している。
- ・さらに阪南市行財政構造改革プランの取り組みについては、その目標や効果等の見直しで、15年先を見つめ、見据えた。財政調整基金に頼らない財政運営をめざすために昨年度は阪南市行財政構造改革プランの改訂版の策定をした。
- ・加えて、財政状況については、実財政の見える化を目指し、広報誌や市ウェブサイトにて、わかりやすいように家計で例えるなどの工夫し、市民に関心を持ってもらうための取り組みも行っている。しかしながら、財政状況が厳しく、阪南市行財政構造改革プランの改訂版に掲げた短期、中期、長期の取り組みを、着実に実施し、財政危機調整基金に頼らない財政運営の確立をし、新たな財源の確保に努めるとともに、財政非常事態宣言の早期解除をめざす必要がある。
- ・内部評価については、★1つ。令和2年度の外部評価の提言いただいた新たな歳入の確保については、今年度についてはガバメントクラウドファンディングを活用したが、令和3年度については実績がない状況。
- ・委員の皆様については、安定した財源の確保と、歳出の効率化を図った持続可能な財政運営についてご提言いただければと考えている。以上が事務局で選定した10施策。
- ・施策の選定の留意事項として、対象施策の特定の分野に偏ることがないようにしていただくことと、施策の偏りが生じないようにお願いしたい。

委員長

- ・勉強会の時に関心のある評価してみたい施策について皆さんにお伺いした後、私と副委員長と事務局で相談した中で、法律的に課題がある、若しくは、市として新しい取り組みをして、それについて検証してはどうかと施策を加えて、全部で10行の方法をさしていただきました。実際に選定に入る前に確認しておきたいことがあれば、何か質問はないか。

委員

- ・205の施策の達成状況の中で、募集しても応募が少なく、保育士、延長保育士子供支援員の人員に不足が生じたのは、募集して応募が多く、自由に不足が生じたなら理解できるが、どういう意味なのか。応募が少なくて保育所の保育士とかが、人員に余剰ができたなら理解できるが、応募が少なくいのは、園児や子供さんと認識でよいか。

事務局

- ・保育士また延長保育支援員の募集をしたところ、応募が少なく人員に不足が生じていると思われる。

委員

・環境負荷の低減について。本来は、市民を巻き込んだ取り組みにならないといけないと思う。今のところ、市役所内部で取り組んでいる。将来的には、市民を巻き込んだ取り組みをしていきたいという解釈でよろしいか。

事務局

・そこまで担当課から聞き取りできていないが、書いている通り、地球温暖化対策については、その環境教育に関するノウハウの不足から教育啓発等が十分に行われていない。

委員

・教育だけでなく具体的に策を練って、市民を巻き込んでいかないと環境問題は解決できないのではないか。評価をするなら2、3年待ってからでいいと思った。

事務局

・昨年度については、第5次阪南市地球温暖化対策実行計画を、昨年度を作った。その計画に基づいて、今年度より、様々な事業の実施をしていく。例えば、電気自動車を導入する事業も今年度からスタートする予定。

委員

・403の生涯学習の推進について。この施策は、範囲としては、文化センターと公民館、図書館、青少年指導員が対象としているということよろしいか。住民センターは入っているか。

事務局

・住民センターについては、403の生涯増収の推進ではなく、101の市民協働の協働社会の形成と促進になる。

委員

・307の環境負荷の低減の成果指標に実績は書かれているが、目標が書かれてない。

事務局

・目標値については、矢印になっており、環境基準の達成率については、平成27年が基準値とし、毎年上げていくこととしている。実績については平成29年から100%となっている。一方、市役所の事務事業による温室効果ガス排出量については、平成27年の基準値が4,198となっており、これを毎年下げていくという目標。平成29年については、目標が達成できていないが、それ以降少し減少しているという傾向。

委員

・たとえ1でも下がれば100ということか。通常大企業や前年度の数字の何%減などの目標がなかったらいけない気がする。

委員長

・では質問も出たため、この10事業の中から、評価する施策を選んでいきたい。順番に、皆さんのご意見を聞いていきたい。

委員

・財政が非常に大事になってくると思う。703の持続可能な財政運営は選びたい。また、206と403が気になる。

委員

・興味あるのは、101の市民委員協働社会の形成等促進。また、子育て支援の充実と生涯学習の推進。

委員

・生涯学習の推進403。指定管理者に昨年移行した取り組みのため、評価してはどうか。2点目は農業の振興503。これはうまくいってないと思うため、評価したらどうか。3つ目に703の持続可能な財政運営。環境負荷の低減は、まだ具体的な取り組みをしてないため、2年か3年ぐらい待った方がいいのかと。

委員

・6つ挙げると、703の持続可能な財政運営。これは喫緊の課題かと思う。2番目はそれに付随することで205の子育て支援の充実。セットになった方がいいかと思う。3番目は阪南市も SDGs 未来都市に選定もされ、世界からも遅れをとることができないと思うため、環境負荷の低減。201と206。607の都市基盤の維持管理。外していただきたいのは、703と307と205。

委員長

- ・対象施策が特定の分野偏らないようにしたい。準備していただくのは負担になるため、配慮したい。去年にやっていない施策は、実際評価もしやすい。あと、今年から新しい総合計画がスタートしているということで、令和3年は前の総計の最後の年になる。来年からは、評価をする政策の枠組みが変わる。
- ・皆さんから挙げたもの以外で607の都市基盤の維持管理、道路や橋梁、公園の施設の老朽化をどのように対応できているのか一定期間ごとに確認したいと思っている。多数決ではないが、皆さんの意見を踏まえながら、選んでいきたい。
- ・ご指摘が多かった703は1年飛ばしているため、今年は評価対象とする。その他に、生涯学習の推進に関しても関心を持っての方が多くいる。指定管理になって、その結果どんな良いこと効果があったのか、問題が生じていないのかを確認するという意味でもよいかと思う。
- ・地域福祉系の推進、子育て支援の充実、介護保険の健全な運営、都市基盤も選ぶ。農業と市民協働社会の形成と促進も意見として挙げられている。
- ・生涯スポーツの振興に関しては、誰からの言及もなかったため、候補から外す。
- ・環境負荷の低減については、取り組みがまだ進んでいない状況。そういう状況であえて評価対象にし、後押しをするやり方。または、1年2年待って、その取り組みに関する評価をするやり方の両方が考えられる。
- ・6つに選ばなかった施策に関しては、来年に回すこともできる。環境負荷の低減は実行計画策定が今年のため、来年がいいと感じた。

委員

・成果物がないと評価できない。成果物が出てからでいいかと思う。

委員長

・ただ本当 SDGsにとって重要な取り組みだと思う。より評価を徹することができるように、来年に送るということを事務局は覚えておくように。2章から2つ選ぶ。関心があり、議論したいや聞いてみたいと思うものを選ぶことも大事であるため、205と206を対象にすべきかと思うが、いかがか。

(各委員同意)

・101の市民協働社会の形成と促進等農業の振興と、都市基盤の維持管理、ここから2つになると思うが、何かアイデアはあるか。

委員

・その三つであれば、市民協働社会の形成と促進は大事な施策だと思うが、去年、対象にしたため、これも1年空けた方がいいのかと思われる。

委員長

・私もそう思っていた。残りの503と607については、勉強会の時に頂いた資料を見る限り、前回は平成27・28年度の施策評価をしているため、間が空いている。今回は農業の振興と都市基盤の維持管理の2つを選んでどうか。これで6つになる。今のところ挙げているのが、205「子育て支援の充実」、206「介護保険の健全な運営」、403「生涯学習の推進」、503「農業の振興」、607「都市基盤の維持管理」、703「持続可能な財政運営」、この6つである。2章は2つになったが、去年・一昨年と2章は出ていなかったため、この6つとしたいと思うが、皆さんいかがか。

(各委員同意)

・この6つで今年は施策評価をしていきたいと思う。事務局はこの6つで準備の方をお願いしたい。

委員長

・事前質問票が配布資料の中にあっただと思う。本当はヒアリングの時にこちらから質問して、即回答を頂くことが望ましいとは思いますが、どんな視点からでどんな質問をするか担当が分からない。回答頂けないと、私たちは外部評価をして考えていく上での情報をもらえないので、当然聞いたことについては何らかの回答が欲しい。そのための策として、この事前質問票というものを使って、限られたヒアリング時間を有効に使いたいと思っている。どのように使うかについては、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

・事前質問票について説明をさせて頂く。阪南市外部評価事前質問票であり、「施策名」というところに施策の名称、そして下の「質問内容」というところに当日ご質問頂く内容を記載して頂きたい。質問の内容については、施策シートを確認頂き、さらに詳しい説明が必要と感じられる事項、また別途で資料の提出が必要な場合など、委員の皆様が事前に質問したい内容を記載頂ければと思う。事前質問票については、事務局に提出頂いた後に、また気づいた事項等があれば、ヒアリングの当日に質問頂くことも可能である。先ほど決まった施策について、関係課と調整の上でヒアリングの日程を早いうちにメールで通知させて頂きたいと思う。事前質問票については提出期限というものを設けさせて頂いており、先ほど一部を紹介したが、参考資料1に委員の皆様の写真の締め切り日を設けさせて頂いている。第2回から第4回において、今回選んで頂いた施策について、どの施策がどの会になるかということ、近日中にメール等で連絡させて頂きたい。第2回目となった2施策についての事前質問については、内容を事前質問票に書いて頂き、7月14日木曜日までに事務局の方にご提出を頂きたい。事務局での取りまとめを翌日にさせて頂き、委員の皆様には7月22日金曜日に、メールで事前にご送付できるようにさせて頂きたいと考えている。以降は同じであり、3回目は7月27日、4回目が7月29日の金曜日までにご提出頂きたい。どの回にどの施策について会議するかについては、後程各課と調整し、ご案内させて頂きたい。説明は以上である。

委員長

・質問票に何を書くかということについて、後程事務局から評価の実施方法について説明があると思うが、私たちは外部評価ということで報告書を市長にお渡しする必要がある。その報告書の中身は前回勉強会の時にも見て頂いたと思うが、今回選んだ6つの施策の担当課が自分で実施した自己評価、内部評価の結果について、例えば、★が2つ付いているが、私たちもその評価で納得できるかどうか、1つにした方がいいのか、それとも2.5なのかということを考えていく。もちろん2で良いという場合になったとしても、1に下げるということになったとしても、当然理由を書かなければならない。なぜ私たちがそのように考えたのかということ、しっかり報告書に書かなければならない。ここをしっかりとしていくことが、外部評価の結果に対する信頼性を高めるという意味でも非常に大事になってくる。ということはヒアリングの際に、各自が担当課の行った自己評価で良いかということ、検証していくことをしなければならぬ。おそらく評価シートを見て頂くと、分からないところや検討が不十分ではないかというところ、記載が不十分ではないかというところ、こういった視点で見たら良いのではないかと、皆さんのこれまでのご経験であるとか、関心等から気づくところが多くあるかと思う。そういったものを質問票に書いて、担当課に回答してもらおう。そのようにして判断根拠をたくさん集めていくということをしていきたいと思う。文言や書いてることがよく分からないということも聞いて頂いても問題ないが、最終的には報告書を書かないといけないということを頭の隅に置いて頂き、自分なりの視点もうまく生かしながら質問票を準備頂けると、当日非常に有意義になるということも補足しておきたいと思う。質問票は時間に追われるような形となり、提出期限内でお願いすることになるが、ヒアリング当日の議論をより良いものにするためにご理解とご協力をお願いしたい。

委員

・目安はどれくらいか。

委員長

・人によるかと思われる。関心がある分野や知ってる分野等、聞きたいことが浮かぶ施策と、そうではない施策というのが絶対にあると思うので、「1人3つ以上」などということは言わない。しかし、1つは質問があると良いかと思う。恐らくその質問に対する回答を事前に頂けるので、回答を見て、プラスアルファでどういった質問を当日しようかということも練って頂くことができれば、より深い議論が出来ると思う。最初のうちは数を気にせず、気になったことを質問票に書いて頂ければと思う。

6. その他

委員長

・その他案件で事務局から何かあるか。

事務局

・施策シートの見方について、勉強会でも事前に説明したが、事前にお配りした資料5が施策シートの見方になる。まず施策の概要について、施策のめざす姿については、総合計画の施策のめざす姿が記載されている。その下の「計画プラン令和3年度」には、令和3年度の取り組み方針、いわゆる目標が記載されている。その下の「実行(D0)」というところは、成果指標と施策のめざす姿、市役所の役割に対しての施策の達成状況というものが記載されており、成果指標につい

ては目標値を設けており、目標値に対する令和3年の実績が記載されている。その下の指標の分析というところについては、成果指標の達成状況、進捗状況として、前年度からの増減理由などが記載されている。施策の達成状況については、めざす姿は市役所の役割に対しての施策の達成状況として、「できたこと」、「できなかったこと」を分けて記載している。施策のめざす姿の実現に資する定性的な取り組みの達成状況等が記載されている。その下は「評価・チェック」である。こちらについては内部評価の内容が記載されている。内部評価として、「判定区分」と「判定理由」があり、判定理由の下のところ判定区分というものがある。こちらが★無しのバーから、★が3つの、4区分で記載をさせて頂いている。その上に担当課による内部評価の判定理由を記載している。その下の外部評価・総合評価については、外部評価委員による外部評価結果の判定理由であるとか、内部評価と外部評価を受けての総合評価を記載する欄であるので、この2ヶ所については空欄になっている。続いて裏面の改善見直し Action というところについては、今後の展開方針が記載されており、内部評価を受けての今後の展開の方向性を記載している。続いて参考については、令和4年度の取り組み方針、また総合計画が新たに改定されているので、新たな総合計画のめざす姿が記載されている。あくまでも令和4年度の内容もあるので、参考ということでご留意頂ければ思う。令和3年度に実施した事業ということで、こちらについては施策を構成する事務事業が掲載されている。令和3年度に実施分と、一番下に新規で令和4年度から実施する事務事業とを2つに分けて掲載をしている。またその欄の右側には、事業のコストということで、事業費、人件費また合計額の方を記載している。施策シートについての説明は以上である。

・続いて資料6について、評価の実施方法案ということで、令和4年度の外部評価委員会の資料として本日用意させて頂いた。外部評価を行う上での留意事項について、外部評価の目的等を記載しており、勉強会の方でも事前に説明をさせて頂いている。外部評価の対象については、施策シートの指標の分析、また施策の達成状況、内部評価の結果や改善見直し等を確認頂き、評価を頂くというところである。備考のところであるが、総合計画の実効性を高めるため、外部評価の結果を踏まえて、総合計画及び行政評価制度について、委員に提言を頂くということを考えている。次に2の評価シートの検証順序について、指標の分析、施策の達成状況、内部評価の結果、改善見直しの順で検証する。検証方法については事前に勉強会の方でもご説明させて頂いたが、内容等が妥当か、目標通り進捗しているか等についてご確認頂きたいと考えている。裏面の判定理由について、各施策に共通する事項として総合計画、行政評価制度に係る事項について、委員長の方で総括文に盛り込むことということで、指標の分析、施策の達成状況や内部評価の結果、改善見直しや、提案及び指摘事項等を取りまとめていくというものである。記載内容については、資料の分析から、改善見直し、またその提案指摘事項についてまとめていく内容をこちらの方に記載させて頂いている。

・最後に、事務局案の方で説明させて頂いた評価の実施方法の案については、今日時点で可否のご判断を頂くことは困難だと考えるため、担当課へのヒアリングについては、当案の参考資料として活用頂き、評価の取りまとめを行う第5回の委員会の冒頭にて、本資料の記載の実施方法等が良いかどうかもお判断頂ければと考えている。

事務局

・次回の日程は、7月25日(月)18時から、本日同様全員協議会室なので、よろしくお願ひしたい。

委員長

・本日の案件はすべて終了した。これをもって第1回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上